

補助事業評価シート

補助事業名	障害者グループホーム等への支援	所管部課	健康部 保健予防課	事業開始年度	19 年度
根拠法令(要綱)等	新宿区障害者グループホーム等支援事業実施要綱				
19年度決算額 補助率	168,000 円 定額 (1か月24,000円)	補助対象団体(者)	グループホーム(入所者1名)		
補助することで達成しようとしている区の目的	精神障害者の地域生活を支援することを目的としています。				
団体(者)に対する直接の助成目的	グループホーム入居者のうち低所得者に対し、家賃の一部を助成し精神障害者の地域生活を支援します。				
補助金の申請	補助金の交付申請にあたって提出する書類・添付書類 ・申請書 ・本人収入が確認できる書類 ・賃貸契約書及び家賃の領収書(写)	清算/実績報告にあたって提出する書類・添付書類 ・申請時に提出された書類を区職員が審査し、本人が施設に支払った家賃を確認してから、定額を助成しているため清算は発生しません。			
	審査の体制・考え方(区職員による審査又は公募委員を入れての審査、補助金の目的とする具体的な取組内容を記載した事業計画書を提出しているか・どのように審査しているか等) 本人から提出される申請書により区職員が収入状況を確認(審査)します。 年金証書・工賃収入状況報告書により区職員が収入を確認(審査)します。	審査の体制・考え方(清算/実績報告時の審査体制、助成の目的・決定内容に照らして、自己評価・活動成果の公表状況を踏まえ、予定していた目的・成果が達成できたか・どのように審査しているか等) グループホームから提出される訓練等給付請求書により本人のグループホーム居住を区職員が確認し、本人家賃を助成します。			
今後の課題	精神障害者が地域で自立した生活を送れるよう、負担感の少ない家賃で利用できるグループホームの施設整備が必要です。現在サービス提供を行っているグループホームの家賃設定はまちまちであり、補助額を固定した仕組みでは、利用しにくい場合もあり今後の課題です。				
補助金の評価	<p>総合評価(A・B・C・D)とその理由 この補助金の総合評価はBです。 理由は補助要件どおり実施し、精神障害者の地域生活への支援となっているからです。</p> <p>区と補助対象者との役割分担 区がグループホームの家賃を補助することで、家賃の負担を軽減し、低所得者にもグループホームが利用しやすくなります。</p> <p>目標の設定 3障害一元化を目標にし、知的障害者とのサービスの格差是正を図り、立ち遅れているとされる精神障害者のサービスを充実させたもので適切です。</p> <p>代替手段・効率性 この補助金は、所得の低い精神障害者への地域生活支援策として効果的に実施しているといえますが、グループホームによって家賃設定が異なる中で、金額固定の補助のあり方については検討が必要です。</p> <p>目標の達成状況 この補助事業の実施により、精神障害者と知的障害者のサービスの一定の格差是正を図ることができました。また、精神障害者の自立した地域生活の促進に寄与しています。</p>				
今後の改革方針	現在サービス提供を行っているグループホーム利用者には、補助の仕組みの見直しを行いながら、この補助を継続します。また、個々の利用者への助成を行って家賃負担を軽減することだけでなく、低廉な家賃で利用できるグループホームの設置が必要です。				